

# 有田市コミュニティ・スクールだより

回覧

有田市教育委員会

R8.5.1



コミュニティ・スクール（以下CS）とは、学校運営協議会を設置した学校です。（文部科学省）  
有田市では、子どもと地域住民がつながる活動全般も含めてCSとしています。



## 学校運営協議会委員 任命式・研修会

各校の学校運営協議会を構成するのは、地域住民や保護者、学校関係者など10名以内の委員です。学校や地域の実情に応じて校長の推せんにより有田市教育委員会が任命します。任期は原則として2年です。

4月15日、新任と再任の委員に対して任命式と研修会を行いました。研修会は、学校運営協議会委員の役割を正しく理解して学校運営に関わっていただきたく、毎年任命式後に実施しています。



研修会



子どもたちの成長には、学校だけでなく地域全体の力が欠かせません。有田市では様々な組織、団体を中心に多くのの方々が子どもたちのために力を尽くしてくださっています。地域の人との関わりや励ましは、子どもたちの大切な学びになります。各校とも地域の皆さんが少しでも来校しやすいように、活動前の打ち合わせや活動後のちょっとした団らんの場などに活用できる部屋も準備しています。

学校運営協議会で学校と地域が課題を共有し、協力しながら子どもを育てていくことを期待しています。どうぞ今後とも温かいご支援をお願いします。（教育長挨拶より）

## 子どもたちの登下校見守り活動に、ご協力をお願いします

活動は、無理をしないで「できる人が」「できる時に」「できる場所で」

有田市では、通学路における子どもたちの安全・安心を守るため、学校や地域、保護者、青少年センター等と協力し、登下校の見守り活動を行っています。無理のない範囲で、地域の皆様のご協力をお願いします。（以下の登録は自由です）

【登録】 登下校の見守り活動にご協力いただける方は、お近くの小学校にご連絡ください。  
↓  
着用するベストと帽子をお渡しします。

【保険】 有田市では、登録された方に、登下校の見守り活動の際の負傷に対して保険に加入しています。万が一活動中に負傷された場合は、登録先の学校、または有田市教育委員会生涯学習課（電話：22-3761）までご連絡ください。

